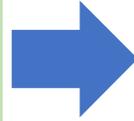


● 入院調整

【原則】

医療機関間で入院調整を開始することとし、9月末までに病診・病病連携へ完全移行



【移行に向けた取組】

- ・医療機関一覧(連絡先等)の作成・共有
- ・入院要否の判断目安（専門家懇談会作成）の周知
- ・保健所による入院調整支援(難航時等) ※支援方法は圏域毎に設定
- ・G-MIS定期入力への協力依頼

<移行後の入院調整イメージ>

	~5/7	5/8~	~9月までに段階的に移行	9月末
現行コロナ受入病院	・準備でき次第、医療機関間による調整を開始		・医療機関間による調整を拡大	病診・病病連携による入院調整へ完全移行
新たな入院医療機関		・自院で診療した患者(紹介含む)が入院が必要な場合は受入れ	・医療機関間調整による受入れに向けた準備 ・可能な入院医療機関は先行して医療機関間による調整へ	
保健所	・医療機関一覧作成・共有 ・病診・病病連携に向けた医療機関との調整 ・入院調整支援（支援方法は圏域毎に設定）			

10月以降は全ての医療機関で病診・病病連携による入院調整を実施